

医療法人葵鐘会 薬事委員会で承認された治療法

当会の薬事委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、診察時に担当医までお申し出いただくか、あるいは下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	ニカルジピン注射液 原液の点滴静注
対象者	妊娠高血圧症候群の患者など
承認年月日	2021年12月17日
対象期間	承認後から永続的に使用
本治療の目的・方法	ニカルジピン注射液は、点滴静注を行う場合、添付文書において、0.01%～0.02%（1mL 当たり 0.1～0.2mg：5～10 倍）に希釈して投与することとされています。しかし、迅速かつ厳格な調節が必要な場合は、添付文書に記載の 5 倍～10 倍希での投与が難しい場合がありますので、シリンジポンプを用いて、原液を輸液ルートの側管から投与します。
想定される危険性とその対策	静脈炎のリスクが上昇しますので、使用する輸液ルートを用いて、十分な輸液を同時に行います。また、長期間の投与は行いません。疼痛、皮膚症状のモニタリングを行い、静脈炎が発現した場合には、カテーテルの差し替えや、添付文書に沿った希釈法を行うことで対処します。
お問い合わせ先	医療法人葵鐘会 名古屋オフィス（管理部門） 総務課 TEL：052-265-5741

以上